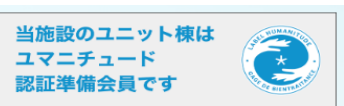


(サンの取り組み)



サンのユニット棟は、ユマニチュード技術を活用した優しいケアを目指し、多職種で連携をとりながら様々な取り組みを行っています。

日本ユマニチュード学会が定めている「ユマニチュード5原則と生活労働憲章」をもとに、優しいケアを提供する為には何をすればいいかを多職種で考え、

「優しいケアを目指すボード」を作成し、それを実現する為に取り組んでいます。

※ユマニチュード5原則・・・ユマニチュードが目指す「よいケア・よい生活の場」を表したもの

※生活労働憲章・・・入居者・職員・経営者三者それぞれの価値観・ふるまい・役割を表したもの

ユニット棟 ユマニチュード® 優しいケアを目指すボード (2023年度)					
5原則・生活労働憲章	何を	担当リーダー	どのような方法で	どのような状態にする	
5原則	原則1: 強制ケアをゼロにする。しかし、ケアをあきらめない	ケアを行う前に、「ケアの準備」が行えるようになる。(見る・話す・触れる)	介護士	<ul style="list-style-type: none"> ケアの話しをする前に「あなたに会いにきました」を伝える(見る・話す・触れる) ケア準備の大切さを理解する 同意を得てからケアを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員が意識して「ケアの準備」を取り組むことができる お互いに声かけながら、取り組める風土ができる
	原則2: 本人の唯一性とプライバシーを尊重する	お部屋へ入る時や会話をする時に驚かせないようにノックを行う	看護師	<ul style="list-style-type: none"> 入室時はノックを行い、話す時に視線を合わせる(見る・話す・触れる) シャドウイングを行う 出会いの準備の大切さを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員で意識して取り組みことができる お互いに声かけながら、取り組める風土ができる
	原則3: 最期の日まで自分の足で立つて生きる	全介助の方の離床時間を確保できるようにする	作業療法士 ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> リハビリ実施計画書・ケアプランへ離床時間(ギャッジアップなど)を記載する 1事例に取り組みを行ってみる 	カンファレンス毎にリハビリ実施計画書へ離床・立つについて記載されている
	原則4: 組織が外部に対して開かれている	ユマニチュードの取り組みに対して外部への発信を増やす	ソーシャルワーカー	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに掲載する YouTubeに取り組み映像を掲載し全職員で共有する 	サンの取り組みについて、サンの全職員への浸透を図り、外部に対してもより開かれた状態になる。
	原則5: 生活の場・やりたいことが実現する場を作る	コミュニケーションシート内容を計画書へ反映する	介護福祉士	コミュニケーションシートの内容を計画書へ反映する	各計画書更新時に、コミュニケーションシートからの項目をリハビリ実施計画書・ケアプランへ反映できている
生活労働憲章	I. その人らしさを尊重する	コロナ禍でも家族との意思疎通(面会)を充実する	事務員	面会時にユマニチュードのパンフレットを配布し紹介を行う	ご家族とのタブレット面会が円滑に行える
	II. 互いを尊重する	職業人として、ユマニチュード同意書について説明できる	介護福祉士	<ul style="list-style-type: none"> 5原則・生活労働憲章について勉強会を開く ユニット棟のユマニチュード推進チームで毎月話し合う 	ユニット棟の全職員が5原則・生活労働憲章について資料を基に説明できる
	III. 自由と自律が大切にされる生活の場とする	食事の際、献立をわかりやすく説明する	管理栄養士	<ul style="list-style-type: none"> 配膳の際に一人ひとりに必ずメニューをわかりやすく説明する(ユマニチュード技法を学ぶ) 	<ul style="list-style-type: none"> 楽しい雰囲気での食事の提供 おいしく食事を食べて頂けるようになる

ユマニチュードとは

ユマニチュード認証制度とは